

問

年金から新たに「後期高齢者医療保険料」が徴収されると通知がきたが、
どういうことか。

平成20年4月より、75歳以上の方は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」
に加入していただくこととなり、保険料については、年金からお支払いいた
だくこととなりますが、これは、被保険者の皆様に、個別に金融機関等の窓口
でお支払いいただく手間をおかけしないようにすることなどを趣旨として行っ
ております。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

問

4月の年金から国民健康保険料(税)がひかれているのはなぜか。

国民健康保険では、平成20年4月より、世帯内の国民健康保険の被保険者
が、世帯主も含め65歳から74歳までだけの世帯主の方に、年金から保険料
(税)をお支払いいただく仕組みを設けました。

これは、被保険者の皆様に、個別に金融機関等の窓口でお支払いいただく手
間をおかけしないようにすることなどを趣旨として設けられております。

社会保険庁では、あなた様のお住まいの市区町村より依頼された保険料(税)
を年金から差し引かせていただいております。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

問

年金振込通知書に「後期高齢者医療保険料」とあるが、これは何ですか。

この4月から発足した、75歳以上の方を対象とした医療制度です。

都道府県ごとに設立された広域連合が運営主体です。この広域連合と市町村
とが連携して事務を行っています。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。